公印省略

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　１介第６９６号 令和元年６月１１日

　各高齢者施設　　　　　管理者 殿

各介護サービス事業所　管理者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長

（監　査　指　導　第　一　係）

（監　査　指　導　第　二　係）

防災情報を５段階の「警戒レベル」により提供することの

社会福祉施設等への周知について

　このことについて、厚生労働省から、別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

　今回の「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府（防災担当）策定）の改定により、避難のタイミングが明確化されるとともに、社会福祉施設等の管理者等は、リアルタイムで発信される防災気象情報を自ら把握し、早めの避難措置を講じる必要があるとされました。

　つきましては、当該事務連絡に十分留意するとともに、社会福祉施設等の避難を開始する時期等ついて、適切なものとなっているか再度確認するなどして、入所者等の安全確保の徹底をお願いします。